

暮らし

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の納期限は、6月2日(月)です！

5月上旬に送付する納税通知書により納期限までに納めてください。なお、軽自動車税は普通自動車税と異なり、月割の制度はありません。4月2日以降に廃車・譲渡した場合でも、その年度分の税金を納めていただくこととなります。

4月1日までに廃車・譲渡した軽自動車は納税通知書が届いた場合は、廃車の手続きまたは名義変更が行われていないことが考えられます。手続きがお済みかどうかご確認をお願いいたします。

軽自動車税の減免について

身体障害者手帳等をお持ちの方の名前で登録している軽自動車等で、本人または、その方と生計を共にする親族や常時介護する人が運転し、一定の要件に該当する場合は、軽自動車税の減免を受けることができます。

新規で減免申請をされる方は、町民税務課や今庄事務所・河野事務所にある軽自動車税減免申請書(新規用)に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

昨年に引き続き減免申請をされる方も、納税通知書に同封されている軽自動車税減免申請書(継続)の提出が必要ですのでご注意ください。なお、減免を受けることができるのは、身体障害者手帳等をお持ちの方につき、普通自動車を含めて1台です。



てのお手伝いをさせていただきます。仕事や家事、休息など、子育ての手助けが必要な際にお気軽にご利用ください(要予約)。

お仕事のご依頼はお早めに!!

いつもシルバー人材センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。お仕事のご依頼は、受注順に進めています。草取りや草刈り、庭木の剪定など、毎年発注が集中しますので、お早めのご依頼をお願いします。

予約・問合せ

- 子ども一時預かりの家「おんぶ」TEL 0778-147-132000
- 南越前町シルバー人材センター TEL 0778-147-13210

ふくいの木を利用する住宅や店舗、オフィスなどを支援します

住宅への補助(県産材を活用したふくいの住まい支援事業)

新築

県産材使用量1㎡につき2万5千円(上限50万円)

リフォーム

次の①②の合計額(上限15万円)

- ①柱など構造材1㎡につき7千円
- ②板材など1㎡につき5千円
- 店舗・オフィスへの補助(県産材のあふれる街づくり事業)
- 木造化…上限500万円
- 設計…上限100万円
- 木質化…上限180万円
- 木製品…上限100万円

※延床面積等によって区分あり

提出書類

- 軽自動車税減免申請書(新規用)
- 車検証のコピー
- 運転免許証のコピー
- 身体障害者手帳等のコピー
- 軽自動車税納税通知書
- 継続申請
- 軽自動車税減免申請書(継続)
- 軽自動車税納税通知書

※申請する軽自動車の変更や運転免許証の更新などをされた場合は、継続申請される方も車検証のコピーや運転免許証のコピーなどが必要です。

提出先

町民税務課、今庄事務所、河野事務所

提出期限

5月21日(水)

※減免申請は毎年必要です。※期限後は受け付けできませんのでご注意ください。

問合せ

町民税務課 TEL 0778-147-18014

国民健康保険の手続きについて

就職・退職したときは、国民健康保険の手続きが必要です。

就職したとき

国民健康保険に加入している方が、就職して新たに社会保険に加入した場合、国民健康保険脱退の手続きが必要です。手続きが完了しないと国民健康保険税がかかり続けてしまいますのでご注意ください。

退職したとき

次のいずれかの手続きが必要です。職場の保険を継続(任意継続保険)

問合せ

福井県 県産材活用課 TEL 0776-120-10449

募集

「ふくい健康長寿祭2025」スポーツ文化交流大会出場選手参加募集

開催日時 9月23日(火・祝)

開催場所 坂井市・あわら市

参加資格 60歳以上(昭和41年4月1日以前に生まれた者)

競技名および定員

二般

- ・ラジボール卓球(チーム)…制限なし
- ・テニス(個人)…制限なし
- ・ソフトテニス(チーム)…制限なし
- ・ゲートボール(チーム)…1チーム
- ・ペタンク(チーム)…2チーム
- ・グラウンドゴルフ(チーム)…2チーム
- ・マレットゴルフ(チーム)…2チーム
- ・弓道(チーム)…制限なし
- ・ふれあいダンス(個人)…制限なし
- ・ソフトバレーボール…1チーム
- ・囲碁(個人)…上限を超えた場合は抽選
- ・将棋(個人)…制限なし
- ・ステイキング(チーム)…1チーム
- ・パウンドテニス(チーム)…制限なし
- ・いきいき健康麻雀(個人)…制限なし

世代間交流

・ステイキング(チーム)

申込方法 …上限を超えた場合は抽選

参加希望の方は、保健福祉課までお電話ください。

申込締切

・マレットゴルフ 5月9日(金)

・マレットゴルフ以外 5月30日(金)

家族の健康保険の扶養に入る

・国民健康保険に加入

●国民健康保険に加入している人が、就学のために転出するとき

南越前町の国民健康保険に継続して加入するためには手続きが必要です。必要書類などについては、町民税務課までお問い合わせください。

問合せ

町民税務課 TEL 0778-147-18015

全国瞬時警報システム

(J-Alert)による訓練について

各家庭の音声告知放送端末や南えちぜんチャンネル、屋外拡声器、防災アプリ「南えちぜん防災アラート」で音声放送や文字放送が流れます(全国一斉情報伝達試験)。

日時 5月28日(水)午前11時

問合せ

総務課防災安全室 TEL 0778-147-18016

マイナンバーカード休日窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設していませんので、ご注意ください。

※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

開設日時 5月11日(日)

午前9時～午後1時

開設場所

町民税務課 (南越前町役場本館1階)

予約方法 5月8日(木)までに、お電話または窓口までご予約ください。

問合せ

保健福祉課 TEL 0778-147-18007

町営住宅入居者募集

随時募集

〔公営住宅〕

入居者資格

・住宅に困窮している低額所得者

・税金および公共料金の滞納が無い方

●大鶴目住宅2号棟(1戸)

201号室(3DK)

住 所 南越前町今庄89-15

家賃 15,200円～22,600円

●甲楽城公営住宅(3戸)

102,201-302号室(3LDK)

住 所 南越前町甲楽城7-131-1

家賃 15,600円～23,200円

〔定住化促進住宅〕

入居者資格

・住宅に困窮している中堅所得者

・税金および公共料金の滞納が無い方

・単身者である方

●甲楽城定住化促進住宅(1戸)

102号室(1DK)

住 所 南越前町甲楽城16-1-20

家賃 13,600円～17,000円

〔地域優良賃貸住宅〕

入居者資格

・住宅に困窮している中堅所得者

・税金および公共料金の滞納が無い方

●東大道住宅(1戸)

E-15号室(1K)

住 所 南越前町東大道27-13-3

家賃 28,000円

※いつでも入居募集していますので、入居条件や応募方法など、詳細に

予約・問合せ

町民税務課 TEL 0778-147-18015

マイナンバーカード夜間窓口(要予約)

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設していませんので、ご注意ください。

※事前に予約がある時間帯のみ開設します。

開設日時 5月9日(金)、23日(金)

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時最終受付

開設場所

町民税務課 (南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、お電話または窓口までご予約ください。

予約・問合せ

町民税務課 TEL 0778-147-18015

「コンビニ交付サービス」の全部停止

戸籍法改正による振り仮名対応作業のため、次の日程でコンビニ交付サービスを全部停止します。

停止期日 5月20日(火)～21日(水)

終日 ※全証明書

問合せ

町民税務課 TEL 0778-147-18015

シルバー人材センター短信

子ども一時預かりの家「おんぶ」 「おんぶ」では、安全にゆったりと、ひとりひとりを大切に、子育て

については建設整備課までお問い合わせください。

問合せ

建設整備課 TEL 0778-147-18003

催し

伝承料理教室

町に伝わる伝承料理を継承・普及するため、料理教室を開催します。

日にち 5月7日(水)、5月31日(土)、6月19日(木)、7月9日(水)、7月24日(木)、8月6日(水)、8月21日(木)、9月3日(水)、10月13日(月・祝)、11月8日(土)

時間 午後1時30分から

※ただし、木曜日開催(6月19日)7月24日、8月21日)は、午前10時から

場所 昭和会館1階調理室 (南越前町今庄75-16)

体験料 1,000円～1,500円/名 (食材料費など)

※各回体験料がかかります。

持ち物 マスク、エフロン、三角巾、タッパ4～5個(持ち帰り用)

定員 各回10名まで

申込方法 体験日の3日前までに、お電話でお申し込みください。

※料理教室に参加できる回数は、一人につき5回まで

申込み・問合せ

観光まちづくり課

TEL 0778-147-18002